

一九二〇年代における育児観・子ども観の社会史

—三田谷啓の育児啓蒙活動を手かりとして

首藤 美香子

キーワード…一九二〇年代 大阪 育児の近代化 三田谷啓 子ども観

一 はじめに

(一) 育児史の転換期としての一九二〇年代

子ども観の社会史研究では、出産や育児に関する歴史的再考は重要な課題の一つとされてきた。従来日本では、育児の歴史を育児書に提示された育児規範の変化を中心の手がかりに探求する試みがなされてきたが、その成果を総括するならば、育児の「近代化」とは、育児書の指針の「医療化」と「教育化」であり、主として戦後の一九五〇年代後半から一九七〇年代前半における、都市化・核家族化・職住分離・性別役割分化の進行と共に大衆に定着していったという見解が大勢を占めるといえる。¹⁾

一方、このような育児規範の原型を戦前の一九二〇年代前後に出版された育児書の記述の一部に見出し、「近代化」を早くに実現した対象として都市の新中間層に着眼し、彼らの生活様式や家族関係、教育意識から、育児観・子ども観の変

化の兆候を解説する試みも、近年提出されてきている。例えば、明治初年から昭和四一、二年のスポーツと松田道雄の育
児書の登場までの育児に関する書物約四百点から、「育児に対する姿勢や思想の持たれ方」の変化を分析した横山浩司は、
大正中期から昭和初期は「子ども」や「子育て」が「完全に時代的主題」になる時期にあたりとみなしている。³

ところで、教育史・医療保健史・児童福祉史・文化史といった固有の領域で部分的に指摘されてきた育児をめぐる一九
二〇年代前後の動きを、相関させながら整理し直すと、以下のような興味深い事実が浮かび上がってきた。即ち、この時
期には、育児関連の出版物や雑誌メディアの増大、乳幼児保護事業など社会事業の進展、小児科医や教育心理学者ら専門
家を中心とした児童問題の講演会・博覧会・展覧会の活況、百貨店など商業資本による児童用品の開発販売合戦、新聞社
による児童文化事業の開始など、日常的営為であった育児に特権的な光があてられ、相対的な点検の必要性や養育者の意
識啓発、生活環境や教育文化条件の改善を求める傾向が顕著となるのである。

例えば、内務省主催で一九二〇年十月二十四日から一ヶ月間、東京のお茶の水博物館で開催された〈児童衛生展覧会〉
はその典型といえる。〈児童衛生展覧会〉では、「一家の消長一國の盛衰は繫て次代の国民たる児童の双肩に在り」との趣
旨に基き、各専門大家の指導の許に系統的に陳列された児童衛生・育児上の教育資料と、一般商人により出品された育児
用品の展示が全国を巡回したが、その試みは、人々に対して身近な衣食住の条件の再考を促し、子どもの心身の発育に対
する関心を喚起することにより、「第二国民の保健増進」という国家的課題の達成に向け、あるべき親や家庭の規範を普
及させるのに貢献したといえる。⁴

一方、このような東京を発信源とする行政主導の組織的で大規模な運動に対して、大阪では、小規模ながら官・民・学
が緊密に連携し合う育児啓蒙事業が活発に展開されていた。現在五月五日に制定されている「子どもの日」は、一九二一
年十一月六日に大阪ではじめて実施された〈児童愛護宣伝デー〉を一つの原型とするともいわれるが、それは「子ども本
位」の思想喧伝を目的に、大阪市保育会、大阪児童学会、大阪コドモ用品研究会、日本児童協会が一致協力し、児童愛護
の宣伝ピラの頒布、音楽隊・自動車隊による市内各所のパレード、お伽講演会や児童愛護講演会の開催、「子供の育て方」

に関する懸賞論文募集などが集中的に行われた一大イベントであった。⁽⁶⁾ここで注目したいのは、このへ児童愛護宣伝デーの企画・運営の中心人物であり、当日はレコード録音した「子供の為め」という自らの講演を蓄音機で奏しながら自動車で市内を巡回した、三田谷啓⁽⁷⁾（二八八―一九六二）である。

（二）育児啓蒙活動家としての三田谷啓

一九二〇年代という育児史のひとつの変革期において、育児関連出版物の執筆点数の多さで群を抜く三田谷の人物像や業績については、従来、三田谷が精神薄弱児の教育訓練施設として現在も運営されている三田谷治療教育院の創設者（一九二八年・兵庫県精道村）であったが故に、障害児教育実践家としての側面が重点的に照射されてきた。⁽⁸⁾ところが近年、三田谷の著作・論文の目録の作成や所蔵品の整理が精力的に進められる中、改めて、三田谷の前半生の業績を育児啓蒙活動家として理解し直すことで、先行研究の偏重を修正しようとする仮説が提示された。⁽⁹⁾そこで以下では、まず三田谷の前半生（四十歳代まで）の足跡を概略したのち、育児啓蒙活動家としての三田谷像を鮮明にし、仮説を検証してみよう。⁽¹⁰⁾

一八八一年、兵庫県有馬郡塩瀬村の貧農の家庭に生まれた三田谷は、苦学の末に一九〇五年大阪府立高等医学校を卒業し、直ちに上京を企てる。東京では、富士川游⁽¹¹⁾・呉秀三ら医学研究者との知己を得、さらにドイツ留学（一九一―一九一四）を果たした後、新興学術分野である児童研究に本格的に参画しその普及に尽力する。が、一九一八年には母校校長佐多愛彦⁽¹²⁾の推薦で、当時社会事業の推進が危急の課題とされた大阪市役所に医員として帰任し、関一⁽¹³⁾高級助役の指揮下で児童相談所などの設立に関与し、一九二〇年四月には初代児童課長に就任する。ただし、その職は先に挙げたへ児童愛護宣伝デーの実施を最後に僅か八ヶ月で退き、同一九二〇年七月には自ら設立した日本児童協会を拠点に、育児や児童教育に関する専門雑誌や出版物の発行、講演活動、展覧会の開催、児童相談など野での活動に重点を置く。さらに、一九二七年には、「身体虚弱」「性格異常」「学業不振」等の児童を対象にした三田谷治療教育院を阪神間の精道村に創設し、「異常児童」の「治療教育」に本格的に着手する。また翌年には、日本児童協会の事務所を大阪市内から精道村の治療教

育院内に移転させ、従来の活動を継続発展させるとともに、一九三〇年代からは新たに設立した「母の会」を中心に、母親の再教育運動にも積極的に携わるようになる。⁽¹⁾以上から、三田谷は、学術研究・行政・民間と活動基盤を移しつつ、医学・児童保護・教育という多角的な視野から、その時々の子どもや親の問題に対応すべく直接的な解決策を独自に模索した実践家であったとの人物像を描くことができよう。

一方、三田谷の思索の経緯を論文・著作から時系列的に整理すると、次のようになる。即ち、三田谷の育児に関する問題意識や改革志向は、著作活動を開始し国内外の児童研究の動向を包括的に紹介・概説することに力点を置いていた一九一〇年代から見られ、それが育児書という系統立てた一貫性のある形式で子どもの心身の発育経路に即した指針の表明へと結実するのは一九二〇年代であり、一九三〇年代以降は育児の理念や知識・技術を提唱する立場から一転して、女性の生き方や理想的な母親像など精神修養の重要性を説く方向へと変化していくことが判明した。

ただし、前半生の三田谷の思索に通底する育児理念は、発表された時期や媒体によって若干その比重は異なるものの、①「健康」な子どもの育成が近代国家形成の上で重要課題であり、②児童学という学術知を基礎に規範化していく必要性があること、そのためには③女性の有する生殖力や養育力に積極的な評価を与え、女性こそが国力増強の主体的存在であると役割規定する一方で、その能力をさらに充実開花させるためには、男性の専門家の指導・支援下で「科学化」「合理化」が必須である、という三つの要素から構成されており、それ以上の複雑な展開は見られない。

ここで留意しなければならないのは、このような三田谷の育児理念が、三田谷個人によって独創的に案出された自己完結した理念とは言いがたく、むしろ同時代の先端的思潮を敏感に感受した三田谷によって、その各要素が巧みに接合・編成された産物であったという点である。三田谷の先駆性とは、その理念自体の斬新さではなく、「人口増加」、「健康」、「衛生」、「生活改善」、「児童保護」、「女子教育」、「徳性涵養」「天皇崇拜」といったその時々要請されていく課題を、育児の領域から具体的に達成していく方向性を明示していった点にあり、社会改革・国家再建を成し遂げるために、育児を再構築する必要性を提唱した点にあつたといえる。さらに三田谷は、出版物の発行、展覧会・博覧会・講演会の企画、児童

相談の実施など養育者と直接・間接に触れ合う機会を自ら積極的に設けたが、そうした活動は、養育者の潜在的な要求を個別に引出し、それに合致する現実即応的な方策を提示することで改善を目指そうとする、「真摯な情熱」に支えられた試みであったと同時に、「子どものため」の育児指導という形式を借りながら、上記のような課題を大衆が納得しやすい単純明快なメッセージにして普及させるための、ある種「触媒」としての役割も果たしたといえる。その意味で、三田谷は唱道者（＝Advocate）型の育児啓蒙活動家であったと特徴づけることができよう。

（三） 本研究の目的と課題

そこで本研究では、「時代のある側面を体现している」三田谷の存在のし方に注目し、三田谷の育児理念がどのような社会的背景の下で形成されたのか、三田谷が位置した人脈、研究交流の場、活動地域などから具体的に検証していくことで、育児という日常的営為が「時代的主題」として照射されていく過程とその改編が促されていく条件を明確にする。即ち、育児が「近代化」されていく構造を、三田谷の視角から展望し、育児や子どもに対する心性の変化を探求することが本研究の目的である。

日本の育児史研究では、「科学的」育児法の導入が育児の「近代化」の原動力となったと指摘されてきたが、その「科学的」育児の示唆するところについては、十分検討される機会がなく、外来の翻訳育児書や規則授乳法がその同義として単純に解釈されることが多かった¹²。ところが、「科学的」育児法の推進者であった三田谷によれば、それは伝統や因習を払拭する新規なもの、現存する育児法との差異を示す指標であったと同時に、児童学の実用化を意味していた。そこで、第二節では児童学の歴史を改めて振り返ることにより、子どもを対象化する科学研究の勃興が育児の改編とどう関連したのか、特に三田谷の場合、育児の「科学化」の実質は何であったか分析する。

第三節では、三田谷にとって育児の「科学化」の目的が、近代国家建設における有用な人材の育成という一八九〇年の『教育勅語』発布以後の支配的な考えに同調したものであったことに着目し、「国家の子ども」の育成という課題が、育児

啓蒙に結実していった経緯を探索する。特に大阪市では、児童研究者三田谷を行政官として登用し、自治体として最初に、育児指導を児童保護事業の一環に位置付け計画的に推進させようとした。そこで、三田谷の理念の最初の実践場ともなった大阪市を例に、育児に対する行政の関心が発現し、改革に本格介入していく背景を描写し、「国家の子ども」の育成がどのような段階を経て実現されようとしたか追跡する。

第四節では、三田谷が提唱した育児改革という課題を先取り、積極的に受容していった層について分析する。先行研究では、「近代的」な育児法の普及において、第一次大戦後登場してきた都市の中間層の母親の存在が重視されてきた。本稿では、従来抽象的に定義されたまま議論が保留されてきたこれらの人々の生活基盤を究明することにより、育児改革の支持者の具体像に今一步迫ってみる。

以上のような課題を踏まえ、最後に、育児の「近代化」が進められる過程でどのような育児観・子ども観が形成されたか、その心性の変化について考察する。

二 児童学の体系化と実用化

本節では、日本の児童学の歴史を『児童研究』を手がかりに追跡し、児童学という子ども研究の総体がひとつの体系を確立してその実用化が謀られる段階で、育児の「科学化」が要請されていく過程を概略し、あわせて日本における育児の「科学化」が養育者に何を期待するものであったのか検討する。¹³⁾

(一) 児童学の勃興

子どもを学術研究の対象に据え、諸科学を結集して、「子どもとは何か」その固有性・異質性を探求しようとする試みは、欧米、日本とも一九世紀末に児童研究運動という形で出発した。そうした運動の勃興は、少なくとも日本においては、

欧米列強との競争意識を反映して国家教育の基礎を築くという目的が支柱にあったが、その一方で、子どもを新しく探索の対象に加えることで、諸学問の活性化が意図されていた。¹⁵⁾ その結果、児童研究は、教育実践に科学的根拠を提供することでその質の向上を諮ろうとする教育学者や心理学者と、彼等の指導のもとに資料を提出する一般の教師や親、特に女性を巻き込み、さらには生物学、人類学、哲学、倫理学などの異分野が、「子ども」を媒介に交差する学際的な領域として研究交流が進み、ひとつの運動として盛り上がっていったといえる。

研究の母体組織は当初、二度の組織変更が行われたが、一八九八年に日本初の児童研究専門誌『児童研究』が創刊され、その刊行が軌道にのった一九〇二年によりやく日本児童研究会が設立されて、本格的な研究活動が展開されていった。児童研究が対象にした「児童」とは、出生前から青年期までを含むものであり、出発してから約十年間は、米国の児童研究をモデルに、学校での教育実践の改善を目的とした質問紙調査と、子どもの身体発育や心理に関する観察・記録を通じた、子どもに関する基礎的なデータの集積が中心的に行われた。

ところが一九〇七年、富士川游を中心に児童研究体制の革新が試みられ、ドイツをモデルに医学研究と教育研究の接合が目指されることとなった。¹⁶⁾ 児童研究への医学の参入によって、「異常児童」が研究対象として新たに浮上し、子どもの心身を様々な角度から「正常」と「異常」とに分類・抽出するための知能検査法の必要性が認識され、教育効率の上昇や社会防衛を企図する立場から、「異常児童」を教育現場や一般社会から隔離し個別処遇する方法の模索が、児童研究の共通課題とされていく。

一方、児童研究の運動母体であった日本児童研究会は、富士川による革新の五年後の新体制が一応整った一九一二年四月に、第七回総会にて日本児童学会と改称することを決議し、「児童学」が学問体系としてひとつの完成をみたことを内外に認知させた。この「児童学」の体系化を機に、児童研究はさらなる段階へと進む。東京を拠点としていた日本児童学会は、地方の教育関係者や行政官を中心にした地方部会の組織化を推進し、児童研究の成果によって得られた子どもに関する新しい知識を社会的に普及させる回路を拡充し、人々の子どもに対する認識を児童研究の方法論で枠付けようとは

じめたのである。さらに注目すべき動きとしては、一九一五年以降、研究成果の実用化を強く意識したところで、学会とは独立した別機関である児童教養相談所の開設が、三田谷ら学会関係者によって試みられ、児童研究が育児に有用な知識と技術を親に対して提供する基礎分野と再規定された点である。⁽¹⁾ 実学として児童研究を捉える発想転換は、まさしく三田谷が中心となってなされたといっても過言ではなかった。

(二) 児童学による育児の「合理化」・「科学化」

そもそも三田谷は児童研究を「約言すると子供の身體と精神を学問的に研究するのであつて、之れが國民の根本となり、生活の根本となる」⁽²⁾と捉え、「児童研究に関する学問は其範圍極めて廣く、医学、生理学、解剖学、小兒科、学校衛生、心理学、児童心理学、人種学、教育学、言語学、審美学、倫理学、論理学、法律（少年の犯罪等に対して）等執れも離る可らざる關係を有して居る。されば児童研究は種々なる学者に依つて研究せらるべき事は云ふ迄もない事である」⁽³⁾と定義していた。

従つて、「児童を十分教養せんとすれば必ず根本的方法によらねばならぬ。即ち児童身體の解剖、生理、精神等に基いてそこから出立しなければ十分の養護は出来ませぬ」⁽⁴⁾と主張した三田谷は、「父兄、教育者、社会は今日の学術が生める進歩せる理論を先ず研究して、人間生活の向上を図らざるべからず」⁽⁵⁾、「父兄が児童教養法の原則を学ぶことは当面の緊急課題なり」⁽⁶⁾、「子を持てる父母自己は實際児童研究者ならざるべからず、児童の生活を研究せずして適當の教養をなさんことを望むは到底不可能なり」⁽⁷⁾と、親に期待した。

① 児童研究の成果を尊重し受容する態度

例えば三田谷は、『子供の育て方』（一九二一年）において、「今日の育児法の秘訣は今日まで進んできた科学を基礎として合理的に取り扱ふこと」を強調したが、その親への期待の実質は以下のようなものであつた。即ち、「別に子供の親達が顕微鏡をのぞいたり、又試験管をいぢつたりして児童の身体や精神を研究して下されと言ふのでは無い。児童学者が研

究調査した成績を尊重して、これを實際に応用して下されば、それで親達の任務は十分尽されるのであります。今日の日本の状態はまだまだこの点に於て甚だ多く欠けて居る処があると存じます。これは各個人がよく注意し、学問の教ふる処を守つてこれを實際生活に応用し、我々の家庭を幸福にし、国の基礎を造ることが急務中の急務と信するのであります⁽²³⁾ (傍点筆者)とあるように、親も児童研究者の課題意識を共有し、研究調査結果を疑問視したり批判的態度で検証する機会を得ることによつて、子どもに関する知識を更新させていくのではなく、親自身の自律的な行動や判断は留保し、あくまで児童研究者の提示する「成績」を「尊重」して、その成果を受容することが期待されたのである。

②子どもに対する「科学的」まなざしの移植

一方、三田谷は、親に対して児童研究に関する全方位的な情報の提供に意欲的に取り組んだが、その真意は「科学的」まなざしの移植にあつたといえる。そのことは、例えば三田谷が主幹したとされる日本児童協会の機関誌『育児雑誌』第九巻から伺え、児童研究の進展が児童観の更新をもちしたこと、その成果を養育者が応用する意義と方法が次のような記事によつて強調されている。少し長くなるが列挙してみよう。

例えば、菊池俊諦は「児童の発見」で、近代の医学、教育学、心理学によつて「児童の眞の姿」即ち、児童の「生活年齢と精神年齢の區別」や、「発達の違い」にみる「個別性」などが「発見」されるに至つたが、「児童の発見といふことは、教育の根本であり、育児の根本であると言はざるを得ない」と主張する⁽²⁴⁾。一方、武政太郎は「現代心理学と教育の交渉」で、現代心理学の発展によつて、教育は「被教育者の智能の度、氣質、性格によつて各々特殊に変化されねばならぬ」もので、その意味において「(教授) 目的の実現は無限に可能ではなく常に一定の限界を有」しており、「被教育者の発達に応ずるよう方法化されねばならぬ」ものとなつたと指摘する⁽²⁵⁾。また、田中寛一は、「児童を知れ」で、「学校では、各児童の心身の特徴については正確な測定をなし、素質の程度を明らかにし、性能の上から分類して、職業分類表と照合して、各児童の成功しそうな職業の範囲を定めて助言を与えるべきである」という新しい職業指導の在り方を改めて強調する⁽²⁷⁾。さらに、杉田直樹は「教育病理学の実用化」では、「特別の施設をする当事者は児童の個別的の天賦、性格、能力、異常

原因等を明らかにし、家庭の努力と相俟つてその改善に力を致すことは甚だ価値の多いことゝ信じる」と、特殊教育の合理化を主張する。⁽²⁸⁾

以上のような見解において重要なのは、実際問題としてこのような教育や保護理念と方法の実践は、学校関係者や職業指導の専門家、医者だけでなく、親にも要求されていたという点である。武政は「その取り扱ふ児童をよく理解し、従来研究されてゐる一般児童に関する概念的知識によつて個々の児童を観察し、批判し、日々行ふ教育を各個に適当ならしめることに努めなければならぬ」のは、「教師たると、親たるとを問はず」必要だと主張し、⁽²⁹⁾杉田は、「教育病理学が専門医師の手にのみ委ねられている間は大きな実績を期待し得られない。教育の衝に当たる人々が、個別的差異の那辺までは生物的趣異であり、那辺より以上が精神病的又は精神変質的異常であるかを鑑別し、又その異常が治療可能なものか否かを診断洞察して之に適當なる処置を施して行くやうにならなければ本當の教育治療の普及とは言へない」として、「教育父兄が個人的差異の源泉にまで立ち入つて徹底的に着眼し研索する」ことを切望している。⁽³⁰⁾

ここで、親に期待されている役割をもう一度注意深く見るならば、親は「従来研究されてゐる一般児童に関する概念的知識によつて」「児童を観察し、批判」する、あるいは「個別的差異の源泉まで」「徹底的に着眼し研索する」ことによつて正常と異常を「鑑別し」、治療の可否を「診断、洞察」するという、専門家の態度を模倣することにより「研究者のように」子どもと関る新しい方法が示されたことになる（傍点筆者）。即ち、専門家が子どもを観察・測定・記録・分類する一個の対象として客体化するという方法論を育児をする親にも踏襲させ、あたかも「研究者のように」子どもを理解するという新しい大人―子ども関係の構築を付加することで、子どもという対象への異なる認識枠組みを開示しようとするところ、三田谷が提唱した育児の「科学化」の眼目であつたといえるのである。

(三) 親と専門家の役割分化

ここで敢えて補足説明するなら、三田谷の主張は、育児の「科学化」という議論を基礎にして、出産・授乳という母子

の肉体的な結びつきに根拠を置く「母性」の再発見、「母性愛」の賞賛へと展開し、一九二〇年代後半からは母親の再教育論に重点が置かれていく³³。このことについては様々な解釈が成り立つであろうが、三田谷の意図は、育児を専門家と母親との間で役割分化させることにあり、前者は子どもに関する新知識や理解の方法を提供し、「科学的」育児を教導する役割を担い、後者は子を産む、あるいは将来的に産む予定の性であるが故に子どもにより良い発育を促す精神作用や感化力を発揮すべき役割を担うものと二分しようとした点では、近代における育児のひとつの典型、即ち「科学」に準拠することを前提とした上で「母性」を重要視する新しい育児概念を提示したといえる³⁴。ちなみに、先行研究では、一九一〇年代以降「学校教育の補助者としての役割」が母親に期待され、家庭を教育的な関心に基づいて合理的に編成し子どもを意図的・組織的に「教育する意志」が浸透していき、しつけの内容が大きく変更したと指摘されたが³⁵、家庭内での母親の役割は、学校教育との相関関係により意義付けが変更しただけではなく、このような専門家と母親の役割分化、あるいは「科学」と「母性」の相関関係にも留意して検討すべきであろう。なお、この課題については、別稿で改めて論じてみたい。

三 近代工業都市大阪をめぐる社会状況

ところで、上記の育児理念の実践は最初大阪で目指されたが、三田谷の大阪帰任は偶然の経緯ではなく、彼のような改革論者を必要とする切迫した事情が背景にあったといえる。そこで、本節では一九二〇年前後の大阪市をめぐる社会状況を描写し、行政が児童問題を「発見」していく契機と、それへの対応を模索していく過程で浮上してくる育児に対する関心と介入のし方を再確認することによって、現実には育児改革を推し進めた要因を探る。

(一) 国力の指標としての乳児死亡率

戦勝国の仲間入りをした第一次大戦後の日本では、欧米列強と比肩しうる近代国家を確立し得たかどうか議論が沸騰す

るなか、人口の質と量の確保が改めて重要な課題として浮上してきた。例えば、人口の質に関する問題意識は、日本人種改良論や優生学論の高まりから示唆される³³⁾。一方、人口の量も乳児死亡率という観点から注視されるようになる。後述するように、乳幼児死亡率が「国力」の指標として捉えられるのである。ちなみに、一九一二・一三年における乳児死亡率の国際比較において、仏七八、米一〇二、英一〇五、独一四七に対して日本は一五七であったという報告もなされている³⁴⁾。このような日本の乳児死亡率の高さに対する政府の危機感と低減に向けての取り組みは、一九一六年の内務省保健衛生調査会による乳児死亡率の実態調査にその端緒を見ることができ、最もすばやい対応を見せたのは、乳児死亡率が全国最悪であった大阪市であった。

(二) 社会事業の一環としての児童保護事業の開始

江戸時代には商業・金融の中心地として栄えた大阪は、明治政府の殖産興業政策を背景にその後は、紡績・造船・医薬品製造業を中心とする近代工業が急速に発展していき、第一次大戦勃発後はアジア市場への拠点として、日本一の工業都市に踊り出た。一方、工業の活況は必然的に労働人口の流入を招き、同じく一九一四年から一九一九年の人口増加率は一・二%、人口密度は一平方キロあたり二万人と超過密状態を示すに至った。この急速な工業の発展と人口の増加は、生活環境の劣化に直結した。煤煙による空気汚染、工場廃水や家事排水、尿尿の投棄流入による河川の汚濁、交通網の無秩序な発達、騒音といった公害問題に加え、最も深刻であったのは住宅不足とスラムの拡大である³⁵⁾。

このような市民の生活難の解決に向けて、大阪では小河滋次郎・関一の二人の学者を迎え入れ、政策的対処を施そうとした。両者は共に、近代化の過程で生み出された都市下層の生活困窮者の動向に注目し、彼等を救済すべき対象として自治体の社会事業の中に位置付けようと乗り出した。米騒動が一段落した一九一八年十月、府の方面委員会制度を発足させた小河滋次郎に対し、大阪市高級助役として社会事業の実現の陣頭指揮にたち一九二三年には第七代大阪市長となる関一は、地域社会の動揺の原因となった貧窮の緩和にむけて、米騒動の発祥地であった「貧民の本場」今宮を中心に、簡易食

堂、職業紹介所、共同宿泊所、市営住宅、託児所などを一九二九年頃までに随時設置し、民衆の社会秩序の再編を狙ったのである。⁽²⁷⁾

ここで注目すべき点は、その社会事業の拠点となった「貧民の本場」今宮に、一九一八年に公立では全国ではじめて児童相談所が施設化されたことである。その設置の主旨は都市部の中で全国最悪の乳児死亡率の低減にあったことは事実である。それは、一九二二年に発行された『大阪市立児童相談所紀要』第一巻の、「今試しに本邦六大都市の乳児死亡率（千人あたり…著者補足）を比較すると、我大阪市に於て、大正六年には二五五・四である。東京市は同年においてわずかに一七七・八で、京都市は二〇二・二である。名古屋市は最低率で一六四・二である。横浜市は一九八・七を示し、神戸市は二二五・〇である。此統計によつて見るに、東京・名古屋・横浜の三市は二百以下で、京都、神戸、大阪の三市は二百以上と示して居る事は一の注目すべき現象である。（中略）吾人は此比率を見て、一日も早く其の低減の方法を講究せねばならぬ」⁽²⁸⁾の記述等で確認できよう。

(三) 社会的課題となる「児童一般」の「健康」の維持と増進

児童相談所の創設の経緯や運営状況の変遷については、現在までのところ詳細を記した資料が十分に発見されていないため不明瞭な点が多い。しかしながら、例えば三田谷は、「児童相談所報告要領」（発行年不詳 大阪市役所蔵）において、「児童相談所の設立は時代の要求に最も適するもの」とし、その「任務」を「一、母親に育児の知識を与ふること」「二、従来行はれたる悪習慣を脱すること」「三、積極的児童教養を施すこと」として、その「効果」の中に、「児童死亡の減少」「児童身神の増健」「人口増加率を増やすこと」「次代の国民を強健ならしむること」と育児指導を核にした構想を持つていたようである。

ところで、社会事業の先進地として山口正・志賀志那人ら進取の気性に富んだ大学出を社会部幹部に登用した大阪市役所が、欧米のモデルに倣った事業展開を試みたことは想像に難くない。内務省・大阪市・大阪毎日新聞社の囑託として一

九〇八年に欧米の社会事業の視察を行い、日本の社会事業の制度化に指導的役割を果たしてきた生江孝之の報告からは、児童保護の目的やその主体、方法を抜本的に改革させようとする動きが、児童相談所の設立を促していった経緯を読み取ることができる。

生江は、「乳幼児死亡率の多少が国民の強弱と正比例をなすの事実が、独英兩國の調査研究の結果に依て専門家の確認する処となりたるため、成る丈乳児死亡率を減少して国民の健康を増進せんと」する思潮が欧米で主流となり、「最近新設されたる児童保護事業の多くは、皆何れも予防的、事前的、積極的のもので」「未だ何等の異常性を有せざる児童を將來欠陥を生ぜしむる事なしに健全なる発育をとげさしめ」、「又単に欠陥を有するもののみならず、未だ不幸の境遇に陥らざる者に対しても、成るべく其の健全なる状態を其の儘維持し、若くはより良き発達を遂げしむるが為に、相互協力して、自他責任を自覚して保護援助すべきである」(傍点筆者)と主張した。

生江によれば、乳児死亡率の低減に最も効果を挙げたのが、牛乳調理所、母親相談所、児童健康相談所などを通じた児童相談であった。例えばニューヨークの児童健康相談所では、医師が一週二回相談所に日時を定めて来所し、そこで乳児診断をし、母親に哺育または養育上の注意と教示を行い、看護婦が毎日午後には相談所管内の地区にある家庭を訪問し巡回相談に応じ、児童の健康状態を査察し、医師の注意事項が遵守されているか確認するといったものであった。ここで、重要なのは、病児は取り扱わず、直ちに病院に送付させ、児童相談所の機能はあくまでも、「健康児を診察してその健康を持続せしめ、尚増進せしむべき注意指数を与へる」ことにあつたことである。なお、その取り組みは画期的な効果を挙げたという。³⁹⁾

以上から、大阪市における乳児死亡に対する関心の集中とその対応は、児童保護事業の潮流の変化、即ち孤児・棄児・不良児などに限定して篤志家の慈善行為に委ねるのではなく、保護対象を「児童一般」に拡大し、社会全体の責任として児童の「健康」の維持と増進に取り組み、乳児死亡を引き下げようとする変化に追隨したものであったことが示唆される。このように乳幼児死亡率の低減という国家社会的課題に端を発した「児童一般」の「健康」に対する価値意識の目覚め

が、児童相談を通じた育児の改革を促す結果となったことは、以下からも伺える。例えば、一九二二年発行の『大阪市立児童相談所紀要第一巻』⁽¹⁾「二、健康相談の方針と其実施要項」の一節の中では、「保育上の指示、教導をなす」という「健康相談の主旨」が、「我が大阪第二の市民の体格を改良し、健康を増進して行くべき一つの道程であり、而して今日の文化を永久に進行せしむる方法の一つである。然れば健康相談の効果は小にして個人、大にしては国家を裨益し、市民の幸福は日を迫って増進するのである」⁽²⁾と明記されている。

さて、多くの期待を担って今宮に開設された大阪市立児童相談所は、健康相談を核とした欧米のそれとは異なり、事業拡張を重ね包括的な児童保護機関としての体裁を整えようとしたことや、理事者の無理解に加え、「貧民の本場」で「地の利」に恵まれなかったことを理由に、開所からわずか四年九ヶ月の一九二四年三月に突然閉所されることとなる。⁽³⁾一方三田谷も、児童課長という児童保護行政の責任者という立場を、就任後わずか八ヶ月の一九二〇年一月末に辞し、同じ年の七月に設立した日本児童協会⁽⁴⁾を拠点に、在野での自由な言論活動に専心していく。そして興味深いことに、育児改革による「健康」の希求という児童相談事業の課題は、またしても三田谷をひとつの媒介に、対象と地域を変えて継承されていくことになるのである。

四 郊外生活者の新興——阪神間・精道村——

精道村⁽⁵⁾（現在の芦屋市）は、日本児童協会の会員数の割合が他地域に比べて多く、三田谷が治療教育院という後半生の活動拠点を置いた場所であった。⁽⁶⁾しかしながら、精道村は三田谷の影響力が比較的及ぶ範囲だったという点だけではなく、村発展の経緯や移住者層とその生活様式を考慮に入れた場合、新しい育児規範を容認していく「新中間層」のひとつの原型を見出すこともできるのではないかという点でも注目に値しよう。そこで本節では、精道村の立地条件、郊外住宅地としての形成過程、そこで理想とされた家庭生活のモデルを再確認し、育児の改編を積極的に受容した人々について、可能

な限りその具体像を把握することに努める。

(一) 「健康地」の形成

大阪・神戸の二大都市の中間地点にあり、北側から六甲山に抱かれ南側には大阪湾が広がる緑豊かで空气清新な丘陵地、精道村は、近代工業都市として大阪市が飛躍的な発展を遂げ、阪神間に交通網が整備されるのに伴い「郊外住宅地」として開発されてきた先進的な地域であった。大阪市では一九〇〇年代より、人口過密、生活環境の劣悪化、公害、犯罪激化など都市固有の問題が露呈してきたことは前述した通りであるが、その対応策として、貧困階層を対象とした社会事業の推進とは別に、市民の都市脱出を意図した「田園郊外」構想が模索されていた。それは、イギリスの「田園都市」計画に倣い、労働環境と居住空間の分割を政策的・商業的に推進させ、新しい生活文化圏を都市近郊に人工的に建設しようとするものであった。⁽¹⁴⁾

ところで、実際問題として郊外住宅地開発を展開したのは、阪神間に路線を拡張し集客率を増大させようとする関西私鉄各社であった。例えば、阪神電鉄は、阪神間の恵まれた自然環境を、大阪医学界の重鎮らの言説を巧みに借り「健康地」という付加価値をつけて商品化することに成功した。阪神電鉄は、一九〇五年に阪神間で最初に営業運転を開始したが、その三年後の一九〇八年、沿線開発に先んずるため、専務取締役今西林三郎の発案で、医療関係者の講演録や論述を取りまとめた「市外居住のすすめ」というパンフレットを発行した。そのパンフレットには、本稿でも既に言及した大阪医科大学学長佐多愛彦の「都市と田園 附市外生活の幸福」をはじめとして、「空気の善悪と市外居住の可否」(柳塚蔵)、「愉快にして衛生的なる住居」(坪井速水)、「虚弱者は須らく市外居住を断行せよ」(清野勇)、「田園生活は保健の最良法なり」(河野徹志)、「阪神付近の健康地」(長谷川清治)、「市外居住に就て特に大阪市民の一顧を望む」(緒方正清)等、権威ある医者の科学的見解が列挙されており、都市市民に対して健康的な郊外生活をイメージさせるのに大きな影響力を持った。さらに阪神電鉄は、沿線に海水浴場、テニスコート、野球場、遊園地といった、「不健康」に悩む都市市民の不安を解消

させるような、遊興・娯楽施設を次々と設営し、「健康」という価値に開眼させられた人々を、阪神間に惹き付けるに成功していったのである。⁽⁴⁵⁾

(二) 新生活の模索

ところで、南北一キロの間に、阪神電鉄・阪急電鉄・国鉄東海道線・阪神国道が平行して走り、七つの停留所があった精道村は、都市通勤の拠点として俸給生活者を中心に一九〇九年から一九二七年の一八年間に人口は二万七九九人と五倍に増加した。⁽⁴⁶⁾ 精道村住民の教育意識の高さは、精道村尋常高等小学校が多く、越境通学者を抱えるほどの阪神間でも有数の中学受験進学率を誇ったこと、一方で阪神間は私学教育の実験場として充実しており、特に精道村内には大正期自由主義教育の「最後の、そして頂点的存在」とされた芦屋児童の村小学校が開学されたことから実証できよう。⁽⁴⁸⁾ また、「芦屋のブルジョア地帯を持った」精道村は、潤沢な税収入を基礎に電気の普及や医療施設の完備、治安が徹底され、明るく衛生的で快適な近代生活が他地域に先行して実現され、さらに衣食住の欧米化が進み、新興階級に見合う独自のモデルライフが志向されていた。⁽⁴⁹⁾

このように、三田谷の育児啓蒙活動の支持者層からは、子どもの教育や健康に関心が高く、育児という行為に積極的な意義を見出すことによつて、新興階級に見合う独自の生活様式を確立しようとした都市近郊の母親の存在が浮かび上がってくるであろう。このように、「近代」な育児法の受容は、先行研究で指摘されてきた母親の自意識の変化、つまり育児を自己実現の一手段にする母親の登場にのみ還元されるだけでなく、育児に対する時代的要請を巧みに観取して仲介する三田谷のような啓蒙活動家の登場により、「母親としてのアイデンティティ」が外側から刺激・教導される機会が頻出したことを考慮に入れる必要があろう。

五 おわりに

以上、育児史上のひとつの転換期とされた一九二〇年代を、育児啓蒙活動家であった三田谷の視点から俯瞰した結果、次の点が明らかとなった。即ち、この時期に特徴的に見られる育児への関心の拡大と改革の要請は、①児童研究という子どもに関する科学知の体系化と実用化の始動、②乳児死亡率低減という国家的課題の出現と社会事業による「児童一般」の「健康」の維持と増進の模索、③「健康」と子どもの教育に優先的価値を置く都市郊外生活者の出現、という少なくとも三つの条件によって形成されたといえた。

育児改革は、主として「科学化」による旧来の育児概念や方法の刷新を迫るものであったが、その示唆する内容とは、親が児童研究の成果を尊重し受容すること、さらに専門家が子どもを観察・測定・記録・分類する一個の対象として客体化するという方法論を模倣することであり、親子関係に新しく「科学的な」まなざしを移植させようとするものであった。ここで、育児書の指針の「教育化」と「医療化」という側面から育児の「近代化」を捉える従来の見解に対して、新たな解釈を加えるとするならば、育児の「近代化」とは、ひとつには、子どもを対象とする医学や教育学といった科学研究（それは富士川による児童研究の革新により初めて二大要素と重視された）の成果を基礎に、子どもの心身に対する認識を新たにすることであったといえる。と同時に、それは養育者自身の自律的な判断や行動をいったん留保し、あるいは共同体の中で伝統的に継承されてきた育児の知恵や経験を疑問視して、専門家の意見に第一の信頼を置きその指導や援助に従うこと、つまり養育者自身が専門家による再教育の対象になることを意味するものであった。

そうした育児の「近代化」は、三田谷のような啓蒙活動家の登場により普及したといえるが、貧困層に対しては児童保護事業という行政の介入が主体で、俸給生活者層に対しては出版・情報メディアや民間で企画された展覧会、博覧会、教育相談などイベントの関与がより効果的であるなど、階層により異なる媒体を通して、浸透していったと考えられた。

このように、日常的営為であった育児の問題を親に意識化させ、改善すべき対象として問題視させる育児啓蒙活動が活発に展開された背景には、「より良い質」の子どもを積極的に育成していこうとする、時代の強い意志が読み取れよう。つまり、子どもの身体や健康は操作可能な客体であり、ある理想の型に再構成できるといふ認識、要するに子どもとは人為により自在に「作り変えられる存在である」という心性の発露を確認することができる。ここに、『教育勅語』以来の伝統、即ち子どもを国家の礎とし、次世代を担う貴重な人材として育成を目指すという「国家の子ども」観の継承が見えるのはいうまでもない。

しかし、育児啓蒙が専門家による「親」、特に母親の再教育という性格を有していたことを考慮するならば、「親（母親）を作り変える」ことで「理想の子どもを作る」という婉曲的な手法からは、明らかに親子（母子）関係における子どもの相対的な価値の浮上を読み取ることができよう。親が子どもの生殺与奪の権を握るのではなく、どんな子どもを生み、いかに育てるか、親としての能力や資質こそが問われ、「子どもを中心」とした親の規範体系が打ち立てられていく一連の動きには、子どもを「豊かな可能性を秘めた、輝ける未来の建設者」として期待する、素朴で樂觀的な進歩志向が隠されていたことも確かであろう。

ここで再び、三田谷の言葉に戻ろう。三田谷は、『児童の世紀』で著名なエレン・ケイの「子の親を選ぶ権利」という発想に近似した「子供は強く育てて貰ひ、賢く、さうして善良に教育して貰ふところの権利を有つ^マ居る」と主張し、育児が子どもに対する大人の義務としてではなく、子どもが大人に対して有する「権利」であることを明示しようとした。即ち、親の地位、学職、貧富、人種等に無関係に、どんな子どもも「親よりも強健に」「親よりも賢明に」「親よりも善良に」なることが、「子どもの権利」であると提唱していたわけだが、それは「子宝思想」や「こやらい」に象徴されるような、子どもに対して比較的「寛容な」日本の親子関係の土壌に「権利」概念を持ちこむことで、「子ども中心」の世界を建設しようとする野心的な目論みともいえる。従って今後は、育児改革の中で唱えられた三田谷の「子の親を選ぶ権利」を手がかりに、子どもという存在に親以上の価値を付与しようとした時代の心性について、さらに掘り下げていくた

いと思う。

注

- (1) 波多野勤子「育児書の内容分析」『日本児童研究所モノグラフ』No.14 日本女子大学 一九六九年、横山浩司「子育ての社会史」勁草書房 一九八六年、小林亜子「育児雑誌の四半世紀」『現代のエスプリ』No.342 一九九六年 一二三—一三六頁、熱田恵美子「育児書が語る子育て」『子ども学』福武書店 一九九七年など
- (2) 毛利子来「現代日本小児保健史」ドメス出版 一九七二年 一七二—一七四頁、加藤翠「わが国における育児書発行の変遷」『日本女子大学家政学部紀要』第四〇号 一九九三年 一—七頁、稲田ゆかり「近代的育児法成立期における母——一八八〇年—一九一〇年の育児書を手がかりに」『お茶の水女子大学女性文化研究センター年報』一九九〇年 四三—六一頁、沢山美果子「教育家族の成立」中内敏夫ほか『叢書 産む・育てる・教える1〈教育〉——誕生と終焉』藤原書店 一九九〇年 一〇八—一三一頁、荒川志津代「大正期の婦人雑誌の育児記事にみられる教育への関心——『主婦の友』と『婦人世界』の場合——」『東京成徳短期大学紀要』第二四号 一九九一年 一四三—一四八頁、広田照幸「日本人のしつけは衰退したか——「教育する家族」のゆくえ」講談社現代選書 一九九九年 五〇頁—七四頁など
- (3) 横山前掲 二二六—二四頁
- (4) 内務省編纂「児童の衛生」同文館 一九二一年
- (5) 毛利 前掲 一二五—一二六頁
- (6) 『日本児童協会時報』第二巻 一九二二年 三七五—三七六頁
- (7) 現在確認されている育児関連著書は六四点で、その代表的なものとしては、『児童の教養』（一九一五年）『子供の育て方』（一九二二年）『乳幼児保護』（一九三三年）『育児教育』（一九三三年）『育児の心得』（一九三三年）『子供を賢くするために』（一九二四年）『児童の教養』（一九二七年）『母のための展覧会』（一九二九年）『子のための展覧会』（一九三〇年）『母のため子のため』（一九三一年）『母の責任』（一九三三年）『母性のゆくべき道』（一九三四年）『母たるの道』（一九三五年）『輝く母性愛』（一九三七年）『愛児の実際の導き方』（一九三八年）『理解ある母』（一九四二年）『賢い妻と偉

い母」(一九五一年)などがある。

(8) 精神薄弱者施設史研究の観点からの三田谷研究は、津曲裕次を中心に取り組まれてきた。精神薄弱児問題史研究会編『人物で綴る障害者教育史 日本編』日本文化科学社 一九八〇年、津曲裕次『人物で綴る精神薄弱教育史』日本文化科学社 一九八〇年 一九八一—一九九頁、津曲裕司 清水寛ほか『障害者教育史』川島書店 一九八五年など

(9) 駒松仁子 津曲裕次「三田谷啓 著作目録(1)——一九〇八(M41)年——一九二二(T10)年」、『障害者問題史研究紀要』第三八号 一九九七年 七九頁

(10) 大西(首藤)美香子 博士学位論文『育児啓蒙活動家 三田谷啓の研究——一九二〇年代の育児観・子ども観——』(二〇〇〇年度 お茶の水女子大学) 第一章「三田谷啓の育児啓蒙論の土壌」二五—七九頁

(11) 以上は、三田谷啓の自伝『山路超えて』日曜世界社 一九三一年、『同 増補改訂版』日本児童協会 一九五〇年、『同 続編』日本児童協会 一九五八年及び、『社会福祉法人 三田谷治療教育院創立30年記念集』三田谷治療教育院 一九五六年の「回顧録」を参照。

(12) 例えば沢山は、新中間層の母親が取り組んだとされる「科学的合理的育児法」とは一九二〇年代のアメリカで一般的であった育児法①母乳のすすめ、②時間決め授乳、③早期離乳、④抱き癖・揺すり癖の禁止、⑤早期排泄訓練、⑥時間遵守とみなしているが、その根拠は提示していない(沢山美果子「近代日本における『母性』の強調とその意味」人間文化研究会『女性と文化—社会・母性・歴史』白馬出版 一九七九年 一七二頁)。一方、二〇世紀を対象にしたアメリカの育児史研究では、育児の「科学化」について踏み込んだ研究がなされており、心理学を中心に教育学・臨床医学・栄養学・衛生学など子どもに関する特定のどの理論や学説が育児規範に根拠を与えたか、学術史を相対的に参照し、それらが育児の指針に実用化される際に起こり得る、学説・理論の誇張、曲解や省略といった現象までもが追跡されている。そうした課題意識の背景には、科学研究の前提にある子ども観、あるいは科学研究によって新たに発見された子ども像がアメリカの子どもの観の構築に影響力を行使しているという事実があり、それゆえ、育児書・育児論提唱者・育児啓蒙普及事業などは科学研究を大衆化・通俗化するひとつの媒体として、いかに人々(特に母親)の育児意識を編成しているかそれらの機能を究明する試みがなされている(首藤美香子「二〇世紀米国の育児書の変遷にみる子ども観・育児観・母性観の社会史

的考察」『家庭教育研究所紀要』第二〇号 一九九八年。

(13) 沢山 前掲 一九九〇年 一三一—一三二頁

(14) 日本の児童研究史については、松島豊「日本における児童研究運動の成立とその問題性——日本児童学会を中心とする児童研究運動の概観（一九四四年まで）」（東京大学教育学専門講座教育史専攻修士論文 一九八二年）が、日本の児童研究の足跡を極めて忠実な形で再現することに成功している。教育学科出身の松島は教育・心理学の学説史および児童保護事業史を踏まえ、それら既存の諸学問が交差する中間領域として児童研究を把握し、研究運動形態の変化を描写するのに対し、本研究では子どもを科学的探査の対象とする自立した固有の領域として児童研究を規定し、科学的子ども研究の視点・方法論・社会化の過程に注目して分析を試みた。なお、分析の根拠となった『児童研究』の記事の詳細と出典は、紙数の都合で割愛させていただく。

(15) 日本の児童研究は心理学研究者として米国における児童研究運動の創始者スタンレー・ホールに直接指示した元良勇次郎や高島平三郎などの教育学者ら二一名が、一八九〇年に設立した日本教育研究会によって出発する。『児童研究』第一巻第一号巻頭（一八九八年）には、「本所は奮ひて諸者先輩の志を継ぎ、我国教育界の機運をして欧米と駢馳して恥づる所なく能く自国の児童に就きて実際の経験観察を重ね之を欧米のものと比較して其異同を明らかに以て国家教育の基礎を置くべき確実なる根拠を得しめんことを期し（中略）」と児童研究の主旨が表明されている。さらに、前出の創刊号へ発刊の辞において、児童研究は「各自が専門とするところの学に新光明を与ふべき」と歓迎されていたほか、「児童研究の必要」では、「原始的」あるいは、「自然の位置に於て成人と動物との中間に位する」子どもが「成人」に成長発達していく過程を精査することは、「人間の心理」に対する本質的な理解をもたらすのみならず、「人類と動物」という自然界の分類秩序や「文明時代の児童と野蛮人」という文明化への道程を解明する際、「子ども」を媒介とすることで比較考察の視野が拡大すると期待されている。さらにこの論説は、児童研究が自然科学のみならず、哲学、倫理学といった人文科学の発展にも大きく貢献するだろうと続いている。

(16) 富士川による児童研究の革新とは、日本の児童研究の道程を回顧した「日本児童学会沿革」（『児童研究』第四一巻第二号 三六一—三八頁）では、「児童の身体及び精神に関する科学的研究を目的として設立されたる日本児童研究会は、明治

四十年七月、其組織に革新を加へ、従来は専ら心理学的、教育学的の研究を中心としたるも今後は身体的の方面より、更に一大研究をなし、児童心理学、教育心理学の他に、教育病理学、教育治療学、教育衛生学、学校衛生学、小児科学等の諸方面より攻究するため、心理学者、医学者、教育家及び児童保育者の協力を得ることとなり、之と共に幹事及び評議員の増員移動があつた」と叙述されている。なお富士川は、教育と医学の接合の意義を、「教育家は、観智的、道德的及び身体的教育につき其力を尽し、医学は身体的及び精神的健康の保持及び改善につきて、其心を勞するものにして、其国民の存在に就て努力することは、兩者同一でなれば教育病理学の攻究の如きは言ふも更なり。所謂児童研究に於ても、教育家と医家とは常に協力して其業に従事せざるべからず」と主張している。(『児童研究』第七卷第七号 一二—一三頁)

- (17) 一九一五年に児童教養相談所が、日本児童学会内の本郷西片町十番地で開所されるが、「異常児童ト然ラザルモノヲ問ハズ」「一、其教育及ヒ養護ノ方針 二、職業ノ選択 三、其他實際上ノ要領」について、一般からの相談を受けつけた。相談主任は三田谷啓であつたが、相談料が高すぎて利用者が少なく、まもなく閉鎖されたという。続いて一九一七年に、再び児童教養研究所(翌一九一八年児童研究所と改称)が、東京府荏原郡目黒村にて北垣守が私財を投じて開設し、理事長に就任する。副所長には巖谷季雄(小波)が、名譽顧問に菊地大麓が、理事に三田谷が就き、研究部、実行部、出版部、行演部、衛生部、製造及販売部の組織から運営されていた。研究部の事業はさらに二分されており、身体部門の責任者は三田谷が、精神部門の責任者は久保良英が就いていた。

- (18) 三田谷啓「児童教育に就いて」『新女界』第七卷第八号 一九一五年 九頁
- (19) 三田谷 前掲「新女界」一〇頁
- (20) 三田谷啓「児童の養護」『新女界』一九一六年 一四頁
- (21) 三田谷啓「児童の教養を中心とせよ」『児童研究』第一九卷第四号 一九一五年 一〇四頁
- (22) 三田谷啓「児童教養の誤用」『児童研究』第二〇卷第九号 一九一六年 二五四頁
- (23) 三田谷啓「児童研究」『児童研究』第二〇卷第一〇号 一九一七年 三二八頁
- (24) 三田谷啓「子供の育て方」大阪毎日新聞社 一九二二年 一七八—一七九頁
- (25) 菊池俊諦「児童の発見」『育兒雜誌』第九卷第一号 一九二八年 一四頁

(26) 武政太郎「現代心理学と教育の交渉」『育児雑誌』第九卷第二号 一九二八年 四二—四三頁

(27) 田中寛一「児童を知れ」『育児雑誌』第九卷第四号 一九二八年 一〇六—一〇七頁

(28) 杉田直樹「教育病理学の実用化」『育児雑誌』第九卷第四号 一九二八年 一〇四頁

(29) 武政 前掲 四三頁

(30) 杉田 前掲 一〇四頁

(31) 前述した通り、三田谷は言論活動の初期の段階より、国家における女性の責任を「生殖」と「養育」という観点から重視したが、その論理は産育の「主体」という形で女性の地位向上を積極的に謀ろうとするものであったと同時に、男性の地位を脅かすことなしに、男性よりも秀でた「産育」という役割に女性を従属させていくという二重性を孕んでいた。そのことは、以下の主張から明らかである。「今日、我国で要求して居る問題は多くあるが、其中最も重要なものゝ一つは、國民をより強くせねばならぬと云ふことである。より強く子供を生むにはそれに相当した親が必要である。國民衛生、民族衛生の大眼目は即ち此点に存するのである……國家の最も尊い基礎は國民であります、此國民は何れも女の腹から出て来るのであります。此点から言ふと國民の母は女子であります。女子の責任は実に重い。女子が責任を果すと果さぬことで、國家の興敗が別れるのです。日本の婦人に望むところは如何にして我子女をより強くより善良に育てるかと云ふことを心懸けることであります。我が生命を愛し、家庭を愛し、國家を愛する精神があるなら此大切な児童教育の道を修めて母の任務の遂行を謀ることが必要だと思ひます。人の子の母となりて母の務を遂げ得ぬ人々は誠に不幸の生涯を送らねばなりません」(傍点筆者) (三田谷啓「國家と婦人」『新女界』第八卷第一〇号 一九一六年 三八頁)。ただし、このような女性概念が実際に母親を対象とした教育運動の展開へと直線的に向かうわけではなく、育児の「科学化」という理念と併用されることにより、一種の「母性」イデオロギーとして強化されると思われる。わかりやすい例としては、日本児童協会の機関誌の二度にわたる誌名変更(一九二〇年『日本児童協会時報』一九二四年『育児雑誌』一九二九年『母と子』)と社説の推移が挙げられよう。即ち、欧米並みの子どもの「絶対数」の確保という目的を達成するために、育児を「科学」や「理性」の管理下に置くことを第一の主眼とした創刊時の主張から、一九二八年には一転し、子どもに対して望む事が「智識の教育」だけでなく「徳性」や「他人を愛する精神」「生活の訓練と品性の教養」「善を積むの心」「弱きものを救う

心」といったある種の「質」に焦点がすりかわり、その育成にあたって偉人の母など「母の典型」を模範として修養を積むことや「母性愛」が肝要であると、改めて「母親の愛情」のあり方が問題視される。そうした変化が最も顕著に表れているのは、第九巻の第一号の社説「母親と育児プログラム」で、育児において子どもの年齢・男女・性格別に考慮しつつ「身体と精神とその環境について、凡そ母親がコドモの教養について起こり来ること、及びそれに対してとるべき処置」に計画的に取り組むべきだと説くなかで、「尚ほ大切なこと」は「この一年間に愛児のこころにつき込むべき心の糧」であるとして、「感恩の精神」を養成するプログラムを例示し、「母の覚悟と努力」を促している。「日本児童協会時報」を刊行するにあたって、批判の最たるものであった親の「自然の感情」のあり方が、例えば母親に特定される形で「母性の愛は、凡そ自然性に存する愛の中で最も力強いものである。」と賛美され、「既にして我が子が出生してこれを我が温き懐に抱くとき言ひ知れぬよるこびを感じ、子のために何物の犠牲も辞せぬ愛が起るのである。かくして母の愛が進化し向上するのである。これと同時に母は、先づよき母となることの修養を怠つてはならぬ。それと同時に我子を如何にして最も善良に育て上げると言ふことを考え無ければならぬ」というように、「母性愛」を根拠とした母親の育児責任の強化と精神修養論へと発展していくのである。

(32) 大西(首藤)美香子 前掲 第二章「日本児童協会による育児啓蒙活動の展開」第三節―第五節 一〇二―一四七頁

(33) 広田 前掲 六四頁

(34) 鈴木善次『日本の優生学―その思想と運動の軌跡―』三共出版 一九八三年、鶴浦浩『近代日本における社会ダイウインズムの受容と展開』『岩波講座 進化』岩波書店 一九九一年 一一九―一五二頁、滝澤利行『近代日本健康思想の成立』『近代日本養生論 衛生論集成 別巻』第二部文献解題 一九九三年、小野芳朗『清潔』の近代、「衛生唱歌」から「抗菌グッズ」へ』講談社選書メチエ 一九九七年、黒田勇『ラジオ体操の誕生』青弓社 一九九九年などを参照

(35) 大久保直穆『医学上より観たる亜米利加』『日本児童協会時報』第一巻第一号 一九二〇年 九頁

(36) 杉原薫、玉井金五編『大正・大阪・スラム―もうひとつの日本近代史』新評論 一九八六年、小田康徳『都市公害の形成―近代大阪の成長と生活環境』一九八七年、小山仁示、芝村篤樹『大阪府の百年』山川出版 一九九一年 九八―一〇四頁、新修大阪府史編纂委員会『新修 大阪府史』第六巻 一九九四年 五一―一五二頁など参照

(37) 大阪市の社会事業の歴史に関する基礎的知識は、山口正「歴史からみた大阪の社会事業」『社会事業研究』第二八巻第六号付録 大阪府社会事業連盟、玉井金五「日本資本主義と〈都市〉社会政策——大阪府社会事業を中心に——」杉原前掲所収 二四九—二九八頁、小山 前掲 一二七—一二九頁、前掲『大阪市史』一八〇—一八二頁、一九七—二〇三頁から得た。また、関一の都市政策については、関一研究会編『関一日記—大正・昭和初期の大阪市政』東京大学出版会一九八六年、芝村篤樹『関一——都市思想のバイオニア』松籟社 一九八九年を参照。

(38) 大阪市立児童相談所『大阪市立児童相談所紀要』第一巻 一九二二年 七—八頁（大阪市立図書館蔵）。なお、大阪朝日新聞の一九一九年一月八日朝刊でも、児童相談初設立の主旨が「大阪市が児童の死亡率極めて多き為め一面に於て育児法の相談に与り以て死亡数の減少を計らんとするもの」と紹介されていた。ちなみに、乳児死亡率の全国平均の推移は、一九〇〇年一五・五%、一九一〇年一六・一%、一九二〇年一六・六%を境に一九三〇年一二・四%、一九四〇年九・〇%と一気に減少傾向に転じるのに対し、大阪市乳幼児保護協会で発表された二つの統計（『乳幼児の保護』朝日新聞社会事業団 一九二九年 三—七頁）によれば、一九一四年二八・三%、一九一六年一九・三%、一九一七年一八・一%、あるいは一九一八年二五・七%、一九二〇年二三・二%、一九二二年二一・三%、一九二四年一九・八%、一九二六年一五・八%と圧倒的に高率であったことがわかる。

(39) 生江孝之『社会事業綱要』第二編第五章児童保護事業「児童保護に関する最近の思潮」一九二三年 二一三—二一五頁『社会福祉古典叢書4 生江孝之全集』鳳書院所収

(40) 前掲『紀要』八一—九頁

(41) 三田谷啓「児童相談の現状と将来」阪神児童相談所 一九二五年 三—四頁、前掲 生江 二五九頁、三田谷啓「山路超えて」一九三二年 五九頁、戸崎敬子「大阪市立児童相談所と付設『学園』の成立と展開」『特殊教育学研究』一九九二年 三七—四六頁

(42) 日本児童協会は、学術研究機関であった日本児童学会と児童保護事業機関であった大阪市立児童相談所の機能を折衷させたもので、その設立の趣旨は「国家の前途を双肩に担ふべき国民」「最も尊重すべき文明の継承者である」子どもに対して、「親がその親心を遺憾なく發揮しむべき最善を尽くして奉仕」できるように、専門家が「親たちの好伴侶」として、

親が「親心を合理化して円満なる智情意の調和を以つて」「科学的に充実して育児に取り組」めるように指導援助し、「家庭の幸福と児童の福利を謀る」点にあった。(「日本児童協会趣意」一九二〇年)

- (43) 日本児童協会の会員について、一九二〇年から一九二八年、即ち「日本児童協会時報」創刊から『育児雑誌』九巻までで記載のあった新入会員の住所・氏名から、その年度別推移および会員数の地域別分布を調べた結果、以下のようになった。九年間の新入会員総数二〇一五人のうち、大阪・阪神間・神戸・東京の大都市圏の入会者総数は一二八一人で全体の六三・六二%を占めた。そのうち、大阪府内の入会者数は九三四人で全体の四六・三五%にあたり、毎年の入会者の約半数が大阪府の在住者だが、一九二三年のみ阪神間の入会者が一七三人中九一人と突出している。それは同年に、三田谷が阪神児童相談所を精道村に開設し、精道村を拠点にした活動を開始したことに関係が深いと思われる。なお阪神間の入会者総数二四九人は、全体の一二・三五%を占めるが、特に精道村居住の入会者は、一〇一人で阪神間の四〇・五%にあたり、全体では五%にあたる。

- (44) 精道村の地理的条件や発展の経緯については、芦屋市史編集専門委員会編『芦屋市史本編』一九七一年、同『芦屋市史資料篇2』一九八六年、安田孝『郊外住宅の形成 大阪——田園都市の夢と現実』INAX 一九二二年、渡辺俊一『都市計画』の誕生』柏書房 一九九六年、阪本勝比呂『郊外住宅地の形成』阪神間モダニズム実行委員会編『阪神間モダニズム 六甲山麓に花開いた文化 明治末期——昭和十五年の軌跡』第一章 淡交社 二六―五四頁 一九九七年、鈴木博之『阪神間』という土地——大阪(近代における三都論3)『日本の近代10 都市へ』中央公論社 一九九九年 二一六―二五六頁など参照。

- (45) 阪神電鉄の郊外住宅地開発戦略については、阪神電鉄株式会社 臨時社史編纂室編『輸送奉仕の50年』一九五五年、前掲『阪神間モダニズム』第五章「新時代の娯楽」に詳細が分析されている。(合田茂伸「鳴尾から甲子園へ」同 二二〇―二二二頁、橋爪紳也「沿線開発とアミューズメントパーク」同 二二二―二二六頁、田井玲子「六甲山をめぐるスポーツと娯楽」同 二二七―二二九頁、和田秀寿「阪神間の海辺・海水浴」同 二三〇―二三二頁)

- (46) 「近郊からの大阪市への通勤・通学者数(昭和五年一〇月現在)」の統計(前掲『大阪府の百年』一五七頁)によれば、通勤通学者総数六三、九八一人のうち、兵庫県から三五・一%にあたる二二、四二七人、武庫郡は一三・六%の八、七三

八人、精道村は四%の二、五九八人で、群をぬいて多いとされている。また精道村が大阪市への通勤圏として良好な住宅地域として発展していたという指摘は、新修大阪府史編纂委員会編『新修大阪府史 第十巻 歴史地図・解説』（一九九六年）に添付された「図7 昭和初期の大阪―第二次地域拡張後」及び、解説四〇頁においてもなされている。さらに、精道村の住民層は俸給生活者が多くを占めたことは、一九二九年七月三二日付の「神戸又新日報」に報じられた西宮税務署管内の昭和四年度第三種所得税額に関する記事の一部、「合計四千五百一萬六千円で、さすが芦屋のブルジョア地帯を持つた精道は断然他の市町村を抜いて、西宮市よりも上位を占めてゐる。これを種類別から見ると配当と俸給が大部分を占めてゐる。配当の多いのは住吉の三、五六八、精道三、〇七九、御影二、一一一といふ順序で、俸給は精道の二、九三七、西宮二、〇六六、御影一、五四九、住吉一、五四三となつてゐる」から確認できる。（傍点筆者）（前掲『新修 芦屋市史 資料篇2』六六九頁）

- (47) 前掲『阪神間モダニズム』一四五頁、また大阪・神戸の中等学校入学試験競争が熾烈を極めていたことは、兵庫県史編纂委員会『兵庫県百年史』兵庫県 一九六七年 七九三頁、前掲『新修 大阪府史 第六巻』七四一―七四六頁に詳しい。
- (48) 中野光『大正自由主義教育の研究』黎明書房 一九六八年、高野源治『桜井祐男と芦屋児童の村小学校教育』中野光 高橋源治 川口幸弘『児童の村小学校教育』黎明書房 一九八〇年 一五四―二一九頁
- (49) 前掲『阪神間モダニズム』第三章「ライフスタイル」一〇五―一〇六頁
- (50) 三田谷啓「社会事業の根蒂としての児童保護問題」『社会事業研究』第一一巻第八号 一九二三年 七〇―一頁
- (51) 三田谷啓「子どもを育てる方針」『育児の心得』同文館 一九二三年 一一二頁ほか

* 本研究は、博士学位論文 大西(首藤)美香子『育児啓蒙活動家三田谷啓の研究——一九二〇年代の育児観・子ども観——』（平成一三年三月お茶の水女子大学）の一部を加筆・修正したものである。論文作成にあたっては、社会福祉法人 三田谷治療教育院常務理事堺執氏および国立療養所東京病院附属看護学校副学校長 駒松仁子先生から、貴重な資料の提供と助言を頂くことができた。また、上廣倫理財団からは平成一〇年度研究助成を受けた。多くの協力と支援に感謝申し上げたい。